

水防活動活性化調査会

- 水防活動の現状やこれまでの水防活動の取組をレビューしつつ、水防活動の活性化に向けた実務的な取組(広報・PR、団員確保、働きやすい環境づくり等)を検討・推進するにあたり、有識者等より助言を頂くことを目的に開催。
- また、調査会の設置・開催について、全国の都道府県水防担当者、水防管理者に周知することで、水防活動活性化の気運を醸成することも狙いとしている。

○ 開催状況

【第1回】平成30年3月19日

(議題)・水防団の実態

- ・水防活動の活性化に係る取組の現状及び課題
→4本柱の課題を提示し了解

【第2回】平成30年6月12日

(議題)・水防活動の活性化に係る取組の課題と方向性

- ⇒課題に対する取組の方向性を提示し了解



第2回会議の開催風景

水防活動の活性化に係る取組の課題と対応

| | 取組の課題 | 取組の方向性 |
|------------------------|---|---|
| 団員確保・ 団員支援に 係る取組 | 団員募集をより積極的にPRする必要があるのではないか。そのためには、水防活動の重要性をわかりやすくPRとともに、若者や女性の確保についても取組を進める必要があるのではないか。 | ポスター、リーフレット、政府広報、ホームページ、ツイッター等により水防活動の重要性や実際の水防活動などをPRとともに、若者や女性による水防工法体験等の水防演習を通じて水防の重要性を知つもらう取組を進めるなど、団員募集等のPRを幅広く展開する。その際、より効果的なPRができるよう、水防活動の写真撮影時の留意事項などを記載した広報マニュアルを作成する。 【資料2(44頁～45頁)】 |
| | 消防団における団員確保・団員支援に係る制度(消防団協力事業所表示制度など)を参考として、水防団員を対象とした取組についても検討する必要があるのではないか。 | 消防団協力事業所表示制度等を参考に、水防管理者のニーズの把握や関係者との調整を進め、水防団員の確保・支援に向けた「水防団協力事業所表示制度(仮称)」の創設等の取組を進める。 【資料2(46頁)】、【資料3】 |
| | 水防協力団体の指定は26団体にとどまっており、指定を促進するための取組について検討する必要があるのではないか。 | 水防協力団体の指定に向けた水防管理者の取組状況について実態を把握するとともに、指定の効果や課題等を整理し、指定証の表示等の取組を展開するなどにより指定の促進を図る。 |
| 水防力の 維持・向上に 係る取組 | 新しい水防資機材の活用や水防工法の工夫について普及させていく取組を検討する必要があるのではないか。 | 新しい水防資機材の活用や水防工法の工夫等の事例を収集するとともに、河川管理者が水のう等の新しい水防資機材を水防団と連携して訓練等で活用し、課題を検証するなど、普及させていくための取組を進める。 【資料2(48頁～50頁)】 |
| | 退避判断基準を含め、団員の安全確保のための取組を充実させる必要があるのではないか。 | 退避判断基準を定めている事例及び基準に基づく訓練や実際の退避事例等を収集するとともに、退避判断基準を定める際及び運用する際の課題等を整理し、水防管理者等とも連携しながら、退避判断基準を含めた水防活動の安全管理マニュアルの作成を進める。 【資料2(51頁～55頁)】 |
| | 地域の建設業者と連携した水防活動について検討すべきではないか。 | 地域の建設業者と連携した水防活動の実施状況について実態を把握するとともに、水防管理者、水防団、建設業者等のそれぞれの立場からの課題等を整理し、地域の建設業者と連携した水防活動の促進策の検討を進める。 |
| | 水防活動を効率的・効果的に実施するため、水防団、水防管理者、河川管理者等の連携による体制の強化について検討すべきではないか。 | 水防活動の実施にあたり、水防団、水防管理者、河川管理者等の関係者が連携を密にして、出水前の準備、出水中の情報伝達、出水後の課題整理や改善策の共有など、水防体制の充実に向けた取組を、継続的に改善を図りながら進める。 |
| 団員の士氣 高揚に係る 取組 | 水防団が地域を守るために重要であることを地域住民を含め、より広く認識していただくことが必要ではないか。 | 地域住民、団員の家族や職場、学校など団員の身近なところでの理解を広げていく取組を含め、水防団の重要性をより広く認識していただく取組を継続して行う。 【資料2(44頁～45頁)】 |
| | 水防活動のPRにあたり、水防活動中の写真のとり方も含めPRの仕方に工夫の余地があるのではないか。 | 水防活動の写真撮影時の留意事項を記載し、マスコミ報道を通じた情報発信に努めることなども盛り込んだ広報マニュアルを作成するとともに、写真撮影等の技術向上に資する取組についても検討し、効果的な広報を展開する。 【参考資料】 |
| | 表彰制度の活用について、地方整備局等における感謝状の授与など、改善の余地があるのではないか。 | 地方整備局長等表彰の表彰要領の見直しや運用の改善等を図るとともに、都道府県や市町村での取組の実態も踏まえつつ、表彰実績を公表する「表彰の見える化」の取組を行うなど、表彰制度のより一層の活用を進める。 |
| 共通の取組 | 先進事例や工夫した事例など参考となる取組について、情報共有を継続的に行い、他地域での展開を進めていく必要があるのではないか。 | 水防に係る制度・手引き等の関係資料や全国的なデータが一元的にまとめられ、全国の水防管理団体や水防団等が情報共有できるポータルサイトを開設するとともに、各地域における団員確保や水防力の維持・向上等に関する先進的取組について、各団体等が情報共有を継続して行えるようコンテンツの充実を進める。 【資料5】 |